

令和7年度 第2回 三宅町国民健康保険運営協議会 議事録要旨

1. 日時	令和8年2月5日(木)午前10時00分～午前11時20分
2. 場所	三宅町保健福祉施設あざさ苑 1階会議室
3. 出席者	委員:森内哲也会長、久保憲史委員、中田孝紀委員、植村信子委員、 西岡維佐子委員 事務局:三宅町住民生活部長、保険医療課長他2名
4. 議題	(1)令和8年度三宅町国民健康保険特別会計予算(案) (2)三宅町第3期国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業 (3)その他

5. 議事内容

1 令和8年度三宅町国民健康保険特別会計予算(案)について

■歳入■

令和8年度の歳入予算額は、7億6,645万4千円で、前年度比5,355万8千円の増額となっている。国民健康保険税、国庫支出金及び県支出金が増加したことが主な要因と考えられる。

主な増減要因

①国民健康保険税

国民健康保険税は、1億3,333万5千円で、前年度比572万2千円、4.5%の増額となっている。令和6年度より県内統一保険料水準が実現した国民健康保険税については、令和8年度から、児童手当の拡充等の少子化対策事業に充てるための財源として、新たに子ども・子育て支援金を徴収することとしており、現年度課税分は、1億3,137万3千円で、前年度比5.3%の増額となっている。

②国庫支出金

令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、医療保険者等が行う保険料算定・収納システム等の改修経費に対する国庫補助金となっている。

③県支出金

県支出金は、5億6,778万円で、前年度比5,036万8千円、9.7%の増額となっている。保険給付費の財源となる普通交付金は、5億6,070万1千円で、前年度比9.9%の増額、特定健診事業の実績等に応じ交付される保険者努力支援制度交付金、特別調整交付金等の特別交付金は、707万9千円で、前年度比2.5%の減額となっている。

④繰入金

繰入金は、5,971万8千円で、前年度比632万円、9.6%の減額となっている。一般会計繰入金は、出産育児繰入金制度の廃止、保険税の軽減分を公費で負担する保険基盤安定制度繰入金の減少により、5,671万8千円で、前年度比10.0%の減額、基金繰入金は、主に町独自の保健事業(歯科検診、ドック助成)を実施するための財源として、前年度と同額の300万円となっている。

■歳出■

令和8年度の歳出予算額は、7億6,645万4千円で、前年度比5,355万8千円の増額となっている。これは保険給付費が増加したことが主な要因となっている。

主な増減要因

①総務費

総務費は、1,019万円で、前年度比293万4千円、40.4%の増額となっている。子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費の増額により、一般管理費については、前年度比312万9千円、56.6%の増額となっている。

②保険給付費

保険給付費は、5億5,941万7千円で、前年度比4,760万円、9.3%の増額となっている。前年度給付実績を参考に、1人あたり医療費や高額療養費の伸びを反映することで、療養給付費については、前年度比4,000万円、9.2%の増額、高額療養費については、前年度比910万円、13.6%の増額となっている。

③国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、1億7,859万3千円で、前年度比161万2千円、0.9%の増額となっている。国民健康保険の県単位化に伴い、市町村が徴収した国民健康保険税のほか、財政安定化支援事業、保険基盤安定制度など、国保事業の運営に必要な財源を、県内市町村が奈良県へ拠出する納付金となっている。令和8年度からは、新たに国保被保険者から保険税とあわせて徴集する子ども・子育て支援金を原資とする納付金を県に納付する。

④保健事業費

保健事業費は、998万3千円で、前年度比1万円、0.1%の増額となっている。特定健康診査等事業費は、令和6年度から取り組む特定健診の対象外である満18歳～39歳までの国民健康保険被保険者を対象とする若年者健診を継続実施するほか、令和8年度より、特定健診の受診時に、被保険者より徴収する500円の健診費用の無償化(40歳未満健診を含む)を実現する。

■基金■

国民健康保険財政調整基金の基金残高は、5,886万7,882円(R8.1.31現在)で、預金利子の積み立てにより、前年度比5万5,687円の増額となっている。同基金は、40歳から74歳までの国保被保険者に対し、人間ドック・脳ドック検診費用の一部を助成する事業のほか、かかりつけ歯科医がいない被保険者を対象に、口腔内(こうくうない)からの健康への関心を高めることを目的とした歯周病検診を実施するための財源として活用する。

■統一保険料■

国民健康保険制度の県単位化により、奈良県では「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準は同じ」となるよう、令和6年度から県内市町村の保険料水準が統一化され、三宅町の保険料率も統一化されている。令和8年度からは、児童手当の拡充等の少子化対策事業に充てるための財源として、新たに子ども・子育て支援金を徴収する。

【質疑等】

●システム改修は1回限りのものか。

⇒1回のみ。

●給付費の増加は、これまでのトレンドをみて組まれているのか。

⇒国保加入者は1,300人を切っている。医療について件数が増えているのではなく、1人当たりの額が高額となっている。県全体としても増加している現状である。

また、医薬品が高額となっている。治療に様々な選択肢があることは良いことであるが、全体として増額になっている。個別の要因が町の規模にもより大きく出ていることもある。

●ジェネリック医薬品の普及について。

⇒国としては普及してほしいが、奈良県は低い。

●健診自己負担額について受益者負担との兼ね合いは。

⇒町として住民に還元できる内容として、実施するものと考えている。

2 三宅町第3期国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

主な保健事業の実施状況(1月末現在)

■特定健診■

R6受診率:43.8%。R7は年度途中であり38.0%。対象者が徐々に減少している。R6からは1,000人を切っている。集団健診受診割合が減少傾向にある。

データヘルス計画では、受診率目標をR8で53%と掲げている。

■特定保健指導■

R6実施率:58.8%。年度によって増減がある。インセンティブとして配付しているフィットネス券の利用が今年度まだゼロである。

■40歳未満健診■

R6から開始し9人の受診があった。R7は年度途中であるが13人申込がある。若い世代であるが、軽度異常値もみられる。

■人間ドック・脳ドック■

徐々に申込者が増えてきている。基金の用途としてもR9に助成額の増額を検討したい。一方で、毎年連続受診者が65%であり、助成額の増額は全受診者よりも節目年齢など対象を絞ったほうがよいか。

■歯周病検診■

受診率が3%程度と低い。現状の委託内容では、歯科医院に通院して定期的に検診と歯面清掃を受けている方は受診券を利用できない。

令和8年度の予定

■第3期データヘルス計画中間評価■

自庁で作成する。国保連合会からデータ提供がある予定。一方、どの程度の見直しや報告を求められるのか不明。

R6, 7の事業実施体制や方法、実施した結果で、うまくいっていることやいかないことを出すことで、見直しとしていく。事業のなかみを大きく変えることはしない。

■申込方法の変更■

これまで・・・4月に受診意向確認アンケート送付⇒申込の返送⇒受診希望者に受診券・日時案内を実施していた。R6から受診意向の確認は返送ハガキから封書の返送に変更している。

R8から・・・4月に「Web申込」を基本とする案内と受診票を同封して送付⇒Webで申込状況を把握。

集団健診は申込が必要だが、個別は受診票があれば希望の医療機関に連絡し早期に受診行動へ移ることができる。

■受診料金受診料金■

自己負担金無料化により、4月当初に送付する受診票には受診料金(0円)が印字されているものが届く予定。

ドック申込者には、「費用助成認定通知」を送り、医療機関に持参しドック申込者であることを確認するよう依頼している。

【質疑等】

- 定期的に歯科受診をしている。

同日に歯のおそうじや治療をするので受診券が使えないと言われる。

⇒契約内容から、健診と保険診療は同日に受けられないため。

歯科医院につながっていない方への事業となっている。

- 特定健診事業の目標として、受診率以外の別の視点で目標立てしてみてもどうか。

これまで受診していない方が初受診した割合をみてはどうか。

⇒内容検討します。

- フィットネスの利用についてどんな印象があるか。

⇒三宅町のフィットネスは良い機械が入っていると聞かすが、実際には行ったことがない。

町外から通っている方もあるようだ。続けることは難しく、飽きてしまうのかも。

インセンティブには、ポイント制やお買い物券、ごみ袋配布など色々あるが、どれが良いのだろう。

- フィットネスの良さをPRする必要があるのかも。

⇒利用券だけを渡しているが、みやげフィットネスの中身を知っていただく内容を作成して一緒に渡すように準備する。

3 その他

■子ども・子育て支援金制度■

保険税率の区分は、これまで医療保険分(全ての方)+後期高齢者支援分(全ての方)+介護保険分(40~64歳の方)であったが、これに令和8年度から「子ども・子育て支援金」分が全ての方に加算される。

所得割率:加入者の基準総所得額×0.31%

均等割額:加入者数×1,900円(18歳以上)

課税限度額:3万円

会議議事録に関する署名

三宅町国民健康保険運営協議会規則第4条に基づき署名する。

中田孝紀